

公的年金財政状況報告 —平成 30 年度— (要旨)

1 単年度収支状況

平成 30(2018)年度の公的年金制度全体の単年度収支状況は、以下のとおりである。単年度収支状況は、年金数理部会が公的年金財政状況を制度横断的に比較・分析しているものである。賦課方式を基本とする財政運営が行われていることを踏まえ、財政収支状況を「運用損益分を除いた単年度収支残」¹と「運用損益」に分けて分析している。

図表 1 単年度収支状況 —平成 30 (2018) 年度—

区 分		厚生年金 計	国民年金		公的年金 制度全体
			国民年金勘定	基礎年金勘定	
		億円	億円	億円	億円
前年度末積立金 (㉚) 時価ベース		1,857,518	92,210	30,867	1,980,595
(単 収 年 度 入)	総額	501,301	36,002	241,117	527,796
	(再掲) 保険料収入	369,892	13,904	・	383,795
	(再掲) 国庫・公経済負担	109,178	18,207	・	127,385
	(再掲) 基礎年金交付金	5,772	3,822	・	・
	(再掲) 基礎年金拠出金収入	・	・	241,031	・
(単 支 年 度 出)	総額	503,604	38,103	238,644	529,727
	(再掲) 給付費	292,108	4,770	229,047	525,925
	(再掲) 基礎年金拠出金	208,928	32,103	・	・
	(再掲) 基礎年金相当給付費(基礎年金交付金)	・	・	9,594	・
運用損益分を除いた単年度収支残 (㉜)		△2,303	△2,100	2,473	△1,931
運用損益 (㉝) 時価ベース		26,309	1,329	15	27,653
その他 (㉞) 時価ベース		172	105	-	277
年度末積立金 (㉚+㉜+㉝+㉞) 時価ベース		1,881,696	91,543	33,355	2,006,594

注1 厚生年金計は、厚生年金全体としての財政収支状況をとらえるため、厚生年金実施機関間のやりとりを収入・支出両面から除いている。また、公的年金制度全体は、同様に、公的年金制度内でのやりとり(基礎年金拠出金・基礎年金交付金)を収入・支出両面から除いている。

注2 「その他 (㉞)」に計上している額は、厚生年金勘定及び国民年金(国民年金勘定)の「業務勘定から積立金への繰入れ」である。

○公的年金制度全体の単年度収支状況

公的年金制度全体でみると、収入面では、保険料収入が 38.4 兆円、国庫・公経済負担が 12.7 兆円等であり、運用損益分を除いた単年度の収入総額は 52.8 兆円となっている。支出面では、年金給付費が 52.6 兆円であり、支出総額は 53.0 兆円となっている。この結果、運用損益分を除いた単年度収支残は 0.2 兆円のマイナスとなっている。

また、運用損益は時価ベースで 2.8 兆円のプラスとなっている。

これらの結果、公的年金制度全体の時価ベースの年度末積立金は前年度末に比べ 2.6 兆円増加し 200.7 兆円となった(図表 1、本文図表 2-3-2)。

¹ 収入については「運用損益」並びに国民年金(国民年金勘定)及び国民年金(基礎年金勘定)の「積立金より受入」を除き、支出については国共済及び地共済の「有価証券売却損等」を「その他」から除いて算出している。

○保険料収入

保険料収入は、厚生年金が 37.0 兆円、対前年度 3.1%増（実施機関別では、厚生年金勘定 31.9 兆円、3.2%増、国共済 1.3 兆円、3.3%増、地共済 3.3 兆円、2.3%増、私学共済 0.4 兆円、4.2%増）、国民年金（国民年金勘定）が 1.4 兆円、対前年度 0.4%減であり、公的年金制度全体では 38.4 兆円、対前年度 3.0%増となっている（本文図表 2-3-5）。

厚生年金の保険料収入の増減要因を分析すると、厚生年金勘定では、被保険者の増加の寄与が大きく、次いで 1 人当たり標準報酬額の増加による寄与も大きい。国共済、地共済及び私学共済では平成 30(2018)年度中に保険料率が引き上げられたことが保険料収入を増加させる方向に寄与している。（図表 2、本文図表 2-3-6）。

図表 2 厚生年金の保険料収入の増減要因の分析

区分		厚生年金勘定	国共済	地共済	私学共済
		%	%	%	%
保険料収入の対前年度増減率		3.2	3.3	2.3	4.2
要因別の寄与分	被保険者数	1.9	0.2	△0.0	1.6
	1人当たり標準報酬額	0.9	0.7	0.0	△0.0
	保険料率	0.3	1.9	1.9	2.5
	その他	0.1	0.6	0.4	0.1

注 1 要因別の寄与分は推計値であり、前年度の保険料収入に対する率で表している。
注 2 被保険者数は、年度間平均値を用いている。

被保険者数の増加が保険料収入の増加に大きく寄与。
平成30(2018)年度中に保険料率が引き上げられたことが保険料収入を増加させる方向に寄与。

国民年金の現年度保険料収入の増減要因を分析すると、国民年金（国民年金勘定）の現年度保険料収入の減少には、国民年金第 1 号被保険者数の減少や国民年金の保険料額が名目額で低下していることが寄与している。一方、国民年金保険料の現年度納付率の上昇は保険料収入を増加させる方向に寄与している。（図表 3、本文図表 2-3-10）。

図表 3 国民年金の現年度保険料収入の増減要因の分析

区分		平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度
		%	%	%
現年度保険料の対前年度増減率		1.7	△7.3	△0.6
要因別の寄与分	被保険者数	△4.9	△5.5	△3.0
	保険料免除被保険者数割合	△1.8	△2.6	△0.4
	保険料額	4.1	1.6	△0.7
	納付率	2.6	2.0	2.7
	その他	1.7	△2.9	0.8

注 1 要因別の寄与分は推計値であり、前年度の現年度保険料に対する率で表している。
注 2 被保険者数は、年度間平均値を用いている。
注 3 保険料額は、収納月を考慮して加重平均している。

国民年金第1号被保険者数の減少が保険料収入を減少させる方向に寄与。
名目保険料の低下が保険料収入を減少させる方向に寄与。
納付率の上昇が保険料収入を増加させる方向に寄与。

○給付費

給付費²は、厚生年金が 29.2 兆円（実施機関別では、厚生年金勘定 23.8 兆円、国共済 1.3 兆円、地共済 3.8 兆円、私学共済 0.3 兆円）、国民年金（国民年金勘定）³が 0.5 兆円、国民年金（基礎年金勘定）が 22.9 兆円で、公的年金制度全体では 52.6 兆円、対前年度 1.1%増となっている（図表 1、本文図表 2-3-22）。

○積立金

平成 30(2018)年度末の積立金（時価ベース）は、厚生年金⁴が 188.2 兆円（実施機関別では、厚生年金勘定 157.3 兆円、国共済 7.3 兆円、地共済 21.3 兆円、私学共済 2.3 兆円）、国民年金（国民年金勘定）が 9.2 兆円、国民年金（基礎年金勘定）が 3.3 兆円であり、公的年金制度全体では 200.7 兆円となっている（図表 1、図表 4、本文図表 2-3-26）。

○厚生年金の各実施機関の単年度収支状況

厚生年金の各実施機関の単年度収支状況を制度別にみると、運用損益分を除いた単年度収支残は厚生年金勘定及び私学共済ではプラス、国共済及び地共済ではマイナスとなっている。また、運用損益（時価ベース）は各制度ともプラスとなっている（図表 4、本文図表 2-3-2、本文図表 2-3-18、本文図表 2-3-24）。

図表 4 厚生年金の各実施機関の単年度収支状況 —平成 30(2018)年度—

	厚生年金				
	厚生年金勘定	国共済	地共済	私学共済	計
	億円	億円	億円	億円	億円
前年度末積立金 (㉗) 時価ベース	1,549,035	72,687	213,577	22,219	1,857,518
運用損益分を除いた単年度収支残 (㉘)	1,961	△1,160	△3,466	362	△2,303
運用損益 (㉙) 時価ベース	22,133	1,182	2,696	298	26,309
その他 (㉚) 注 時価ベース	172	-	-	-	172
年度末積立金 (㉗+㉘+㉙+㉚) 時価ベース	1,573,302	72,709	212,807	22,878	1,881,696
年度末積立金の対前年度増減額 時価ベース	24,267	22	△770	660	24,178

注 「その他 (㉚)」に計上している額は、「業務勘定から積立金への繰入れ」である。

2 被保険者

○被保険者数

平成 30(2018)年度末の被保険者数は、厚生年金が 4,428 万人（被保険者の種別別では、第 1 号厚生年金（民間被用者）3,981 万人、第 2 号厚生年金（国家公務員）107 万人、第 3 号厚生年金（地方公務員）284 万人、第 4 号厚生年金（私立学校教職員）56 万人）、国民年金第 1 号被保険者が 1,471 万人、国民年金第 3 号被保険者が 847 万人で、

² 各制度の給付費は、基礎年金相当給付費（旧法年金の給付費のうち基礎年金相当とされる分）を含む。

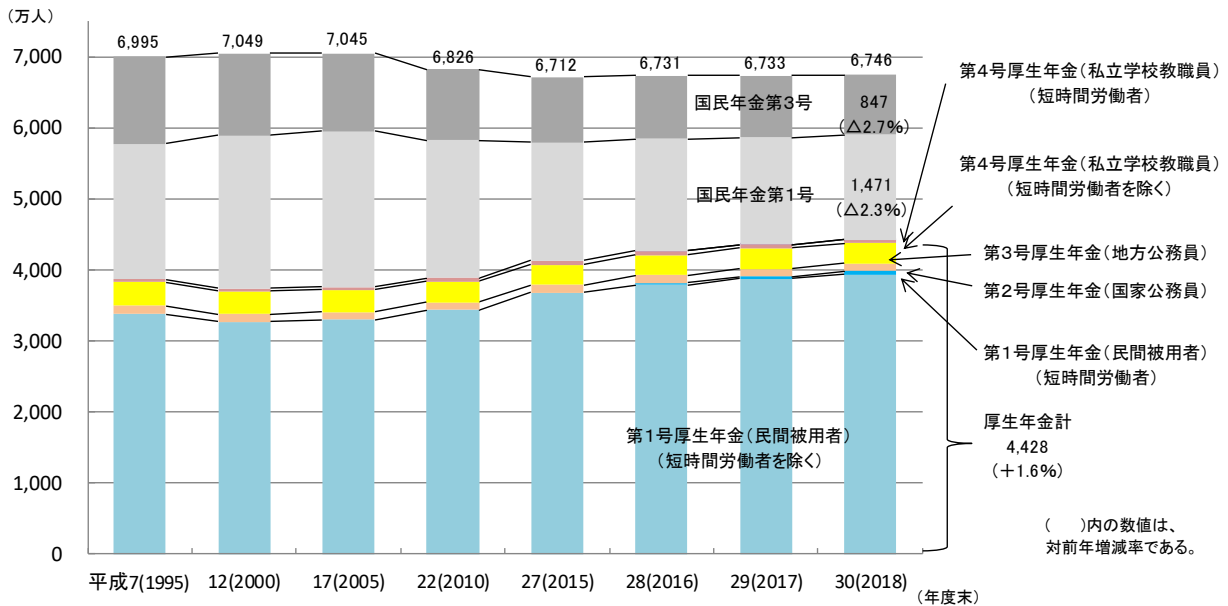
³ 国民年金勘定の給付費は主として旧法国民年金の給付費であり、基礎年金給付費は基礎年金勘定の給付費である。

⁴ 厚生年金の積立金には、厚生年金基金が代行している部分の積立金を含まない。

公的年金制度全体では6,746万人であった。国民年金第1号及び国民年金第3号被保険者は減少したものの、厚生年金の被保険者数が増加したため、公的年金制度全体では0.2%の増加となった(本文図表2-1-1)。

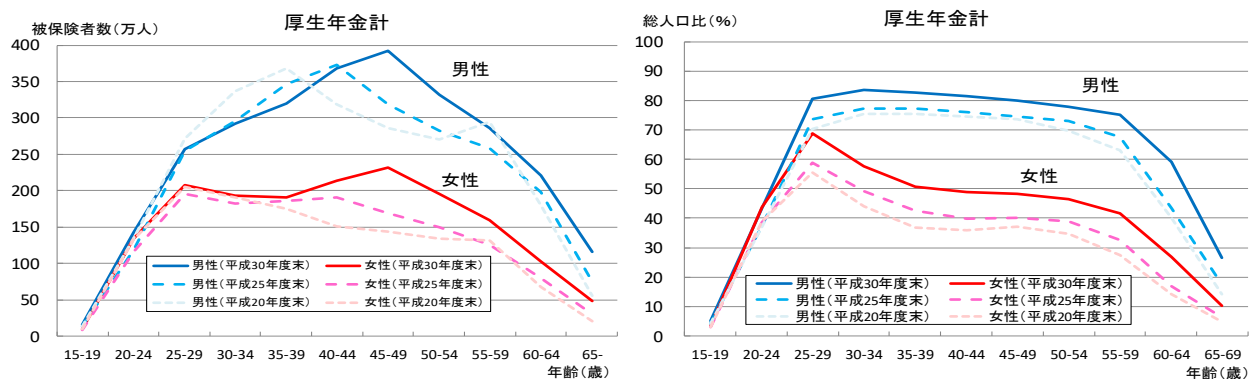
厚生年金の被保険者数の増加率は1.6%であり、このうち短時間労働者を除いた被保険者数の増加率は1.5%、短時間労働者の被保険者数の増加率は13.6%であった(図表5、本文図表2-1-1)。

図表5 公的年金被保険者数の推移

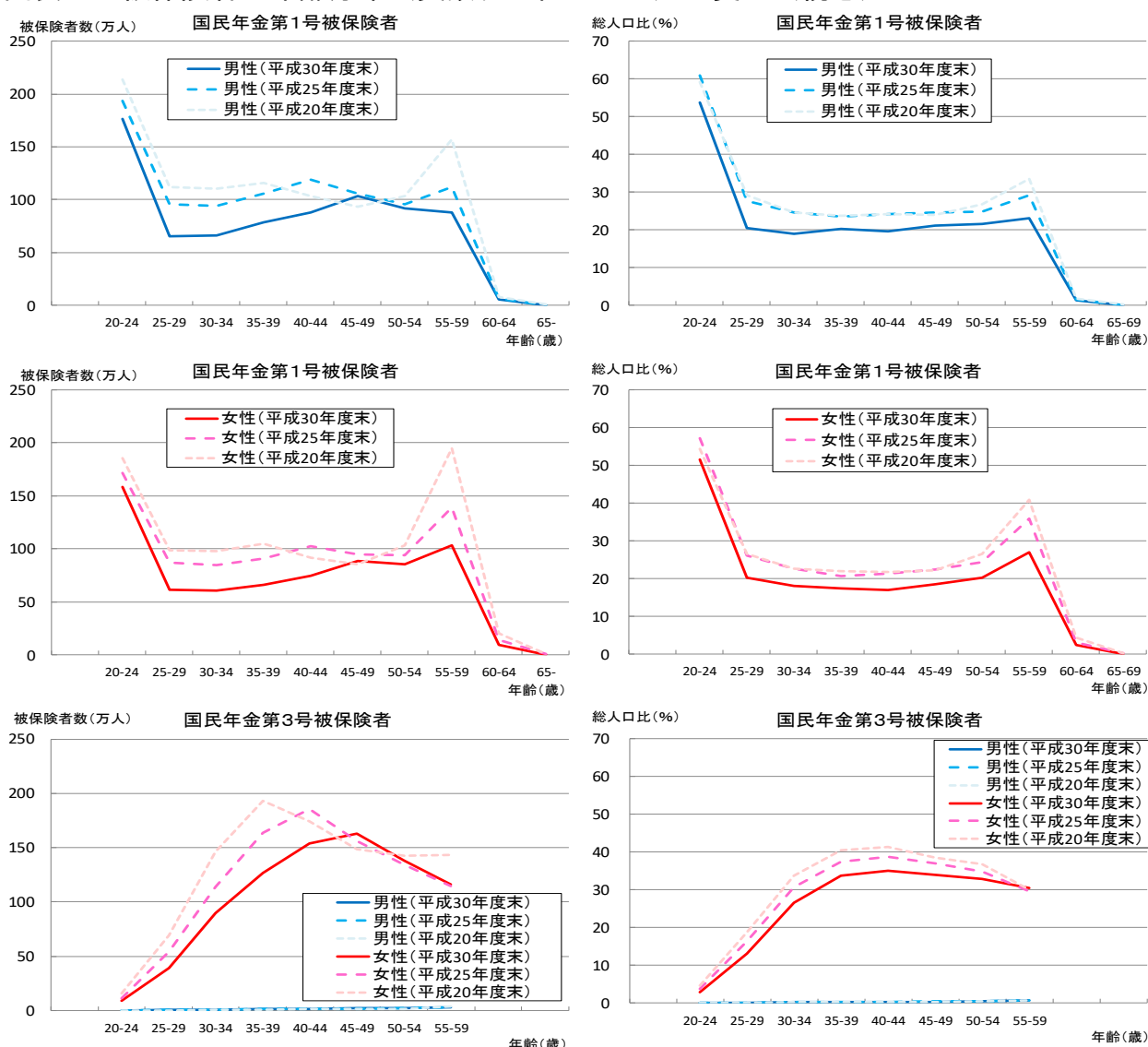


被保険者の年齢分布についてこの10年間の変化をみると、厚生年金計の男性では、団塊ジュニア世代の年齢が高くなったことにより、最も被保険者数の多い年齢階級が35～39歳から45～49歳にシフトしている。10年間の55～59歳の第二のピークは団塊世代の引退に伴い消滅している。また、厚生年金計の女性では40歳以上の被保険者数が増加している。さらに男女ともに65～69歳の被保険者数がこの5年で増加している。被保険者数を人口比で見ると、男女ともに5年前と比べ、全ての年齢階級で増加しているが、65～69歳ではこの5年で、男性が17.4%から26.5%に、女性が6.4%から10.3%になっており、65歳以上の雇用が進展していることが窺える。(図表6、本文図表2-1-6、本文図表2-1-7)

図表6 被保険者の年齢分布(実数及び総人口比)の変化



図表6 被保険者の年齢分布（実数及び総人口比）の変化（続き）



○厚生年金の1人当たり標準報酬額

平成30(2018)年度の賞与も含めた厚生年金の1人当たり標準報酬額(総報酬ベース・月額換算)は38.6万円である。被保険者の種別別では、第1号厚生年金(民間被用者)36.9万円、第2号厚生年金(国家公務員)55.0万円、第3号厚生年金(地方公務員)54.7万円、第4号厚生年金(私立学校教職員)46.1万円となっている。この対前年度増減率をみると、厚生年金計では0.7%増加となっている。ここで、第1号厚生年金(民間被用者)については、短時間労働者を除く1人当たり標準報酬額は0.9%増加、短時間労働者の1人当たり標準報酬額は5.5%増加となっており⁵、全体の1人当たり標準報酬額は0.9%増加している⁶(本文図表2-1-8)。

⁵ 短時間労働者数が38万人(平成29(2017)年度末)から43万人(平成30(2018)年度末)へ増加していることの影響が考えられ、単に昨年度から引き続き被保険者であった者の1人当たり標準報酬額が5.5%増加したことによるものではないと考えられる。

⁶ 全体の1人当たり標準報酬額の増減率が、短時間労働者を除く増減率、短時間労働者の増減率のいずれよりも低いのは、(1人当たり標準報酬額が相対的に低い)短時間労働者の被保険者全体に対する割合が上昇しているためである。

3 受給権者

○受給権者数

平成 30(2018)年度末の受給権者数は、旧厚生年金 3,735 万人、国共済 131 万人、地共済 319 万人、私学共済 54 万人、国民年金(新法基礎年金と旧法国民年金)3,593 万人となっており、いずれも前年度より増加している(本文図表 2-2-2)。なお、重複を除いた何らかの公的年金の受給権を有する者の数は 4,067 万人である。

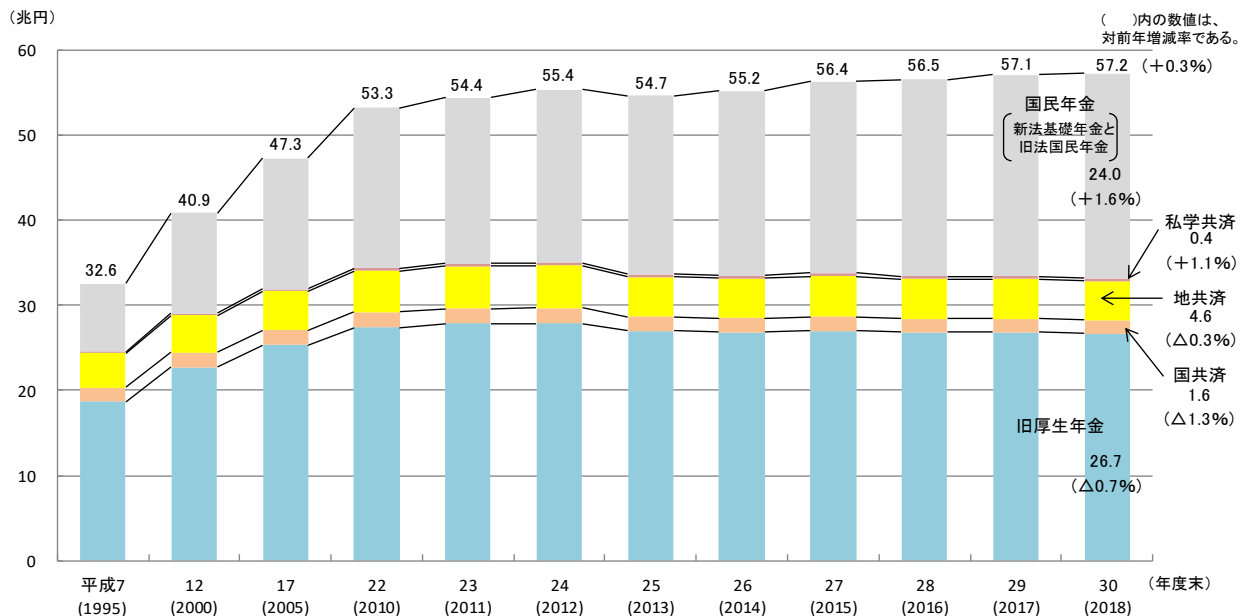
○受給権者の年金総額

受給権者の年金総額は、旧厚生年金 26.7 兆円、国共済 1.6 兆円、地共済 4.6 兆円、私学共済 0.4 兆円、国民年金⁷24.0 兆円となっており、公的年金全体では 57.2 兆円である。前年度末に比べ、旧厚生年金、国共済及び地共済では減少し、私学共済及び国民年金では増加している(図表 7、本文図表 2-2-6)。

なお、旧厚生年金の年金総額の減少には、平成 30(2018)年度から旧厚生年金の女性において報酬比例部分の支給開始年齢が 61 歳に引き上げられるとともに特別支給の定額部分がなくなったことが影響している。

同様に、平成 25(2013)年度末と平成 28(2016)年度末の被用者年金の年金総額が前年度末と比べ減少しているのは、男性及び共済組合等の女性における支給開始年齢の引上げなどが影響している。

図表 7 受給権者の年金総額の推移



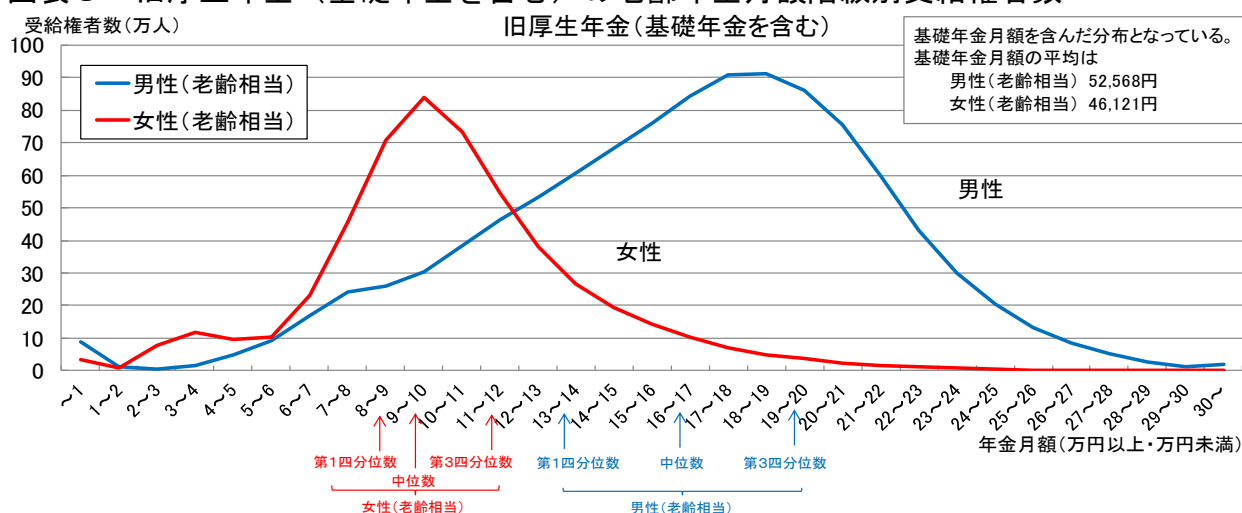
⁷ 国民年金は、新法基礎年金と旧法国民年金の合計である。この額には、旧法被用者年金の基礎年金相当額は含まれていない。

○老齢・退年相当の平均年金額及び年金額別受給権者数

老齢・退年相当⁸の平均年金額（老齢基礎年金分を含み、共済組合等の職域加算部分は含まない⁹）は、厚生年金（厚生年金基金の代行部分も含む）が 14.8 万円、国民年金（新法老齢基礎年金及び旧法国民年金の老齢年金）が 5.6 万円である。厚生年金の実施機関別¹⁰では、旧厚生年金（厚生年金基金の代行部分も含む）が 14.4 万円、国共済が 17.1 万円、地共済が 17.4 万円、私学共済が 17.4 万円である（本文図表 2-2-13、本文図表 2-2-14）。

また、旧厚生年金について老齢相当の年金額階級別の受給権者数をみると、基礎年金を含む額で、男性は 16～20 万円に、女性は 8～11 万円にピークがある（図表 8、本文図表 2-2-25）。

図表 8 旧厚生年金（基礎年金を含む）の老齢年金額階級別受給権者数



4 財政指標

○年金扶養比率

受給権者ベースの年金扶養比率¹¹は、厚生年金は 2.33 で昨年度末より 0.01 ポイント上昇し、基礎年金¹²は 1.91 で昨年度末より 0.02 ポイント低下している（本文図表 2-4-2）。

○積立比率

積立比率¹³は、厚生年金¹⁴が 5.1、国民年金（国民年金勘定）¹⁵が 7.8 となっており、いずれも昨年度より上昇している（本文図表 2-4-7）。

⁸ 老齢・退年相当とは、当該制度の加入期間が 25 年以上（経過的期間短縮を受けているものを含む。）の新法の老齢厚生年金及び退職共済年金、並びに旧法の老齢年金及び退職年金のことである。

⁹ 年金数理部会にて推計した値である。

¹⁰ 比較に際しては、男女比や平均加入期間等実施機関間で差があることに留意が必要である。

¹¹ 受給権者ベースの年金扶養比率とは、被保険者数の老齢・退年相当の老齢・退職年金受給権者数に対する比率である。

¹² 基礎年金の年金扶養比率は、国民年金第 1～3 号被保険者数の老齢基礎年金等受給権者数に対する比率である。

¹³ 積立比率とは、前年度末積立金の総合費用（実質的な支出のうち自前で財源を賅わなければならない費用）に対する比率である。

¹⁴ 厚生年金の積立金については、厚生年金基金が代行している部分及び国庫負担繰延額を含めた推計値を用いている。

¹⁵ 国民年金（国民年金勘定）の積立金については、国庫負担繰延額を含めた推計値を用いている。

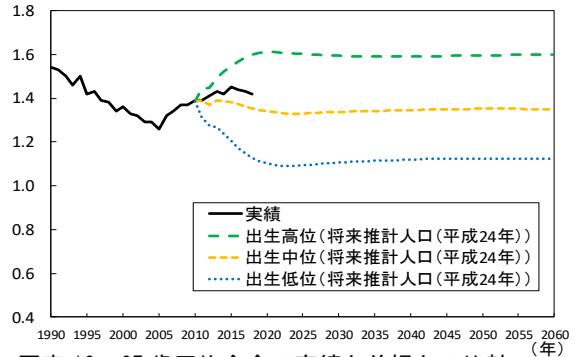
5 平成 26 年財政検証との比較

財政収支等の各項目、積立金及び財政指標について、平成 26 年財政検証との比較を行うことで年金財政が将来見通し通りに推移しているのかどうかを明らかにしている。

○合計特殊出生率

合計特殊出生率について、平成 30(2018)年の実績は、平成 26 年財政検証の基礎となった平成 24 年人口推計¹⁶における出生中位の仮定値を上回っている(図表 9、本文図表 3-2-1)。

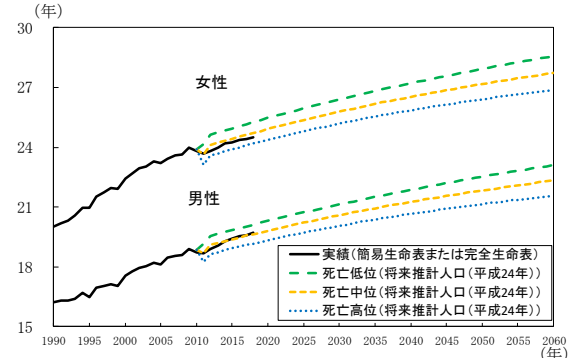
図表 9 合計特殊出生率の実績と前提との比較



○65 歳平均余命

65 歳の平均余命について、平成 30(2018)年の実績を平成 24 年人口推計における仮定値と比較すると、男性は死亡中位の仮定値と同水準、女性は死亡中位の仮定値を下回る水準で推移している(図表 10、本文図表 3-2-3)。

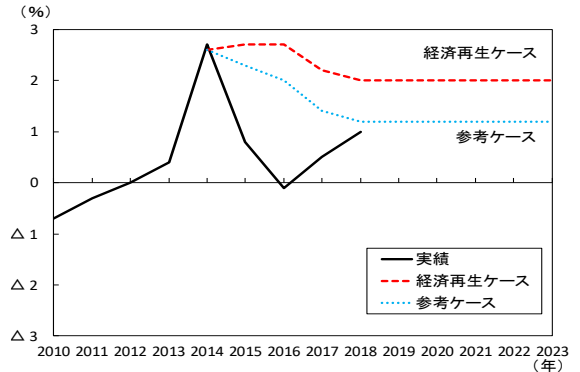
図表 10 65 歳平均余命の実績と前提との比較



○物価上昇率

物価上昇率について、平成 30(2018)年の実績は平成 26 年財政検証における経済再生ケース、参考ケースの前提を下回っている(図表 11、本文図表 3-2-6)。

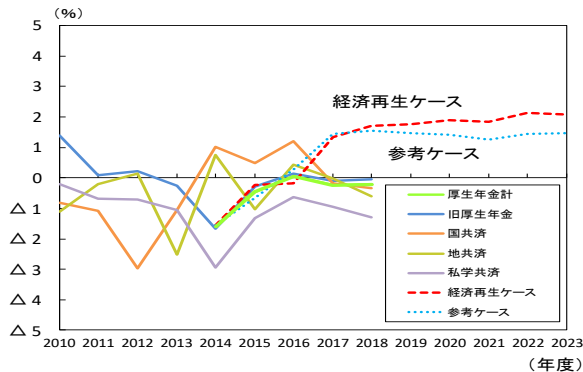
図表 11 物価上昇率の実績と前提との比較



○実質賃金上昇率

実質賃金上昇率について、平成 30(2018)年度の厚生年金計の実績は、平成 26 年財政検証における経済再生ケース、参考ケースの前提を下回っている(図表 12、本文図表 3-2-9)。

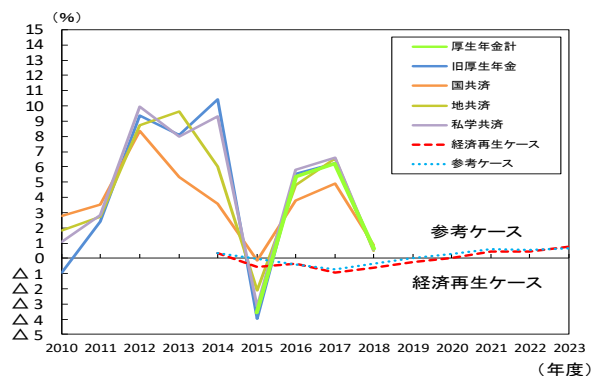
図表 12 実質賃金上昇率の実績と前提との比較



○実質的な運用利回り

実質的な運用利回りについて、平成 30(2018)年度の実績は、平成 26 年財政検証における経済再生ケース、参考ケースの前提を上回っている(図表 13、図表 3-2-12)。

図表 13 実質的な運用利回りの実績と前提との比較

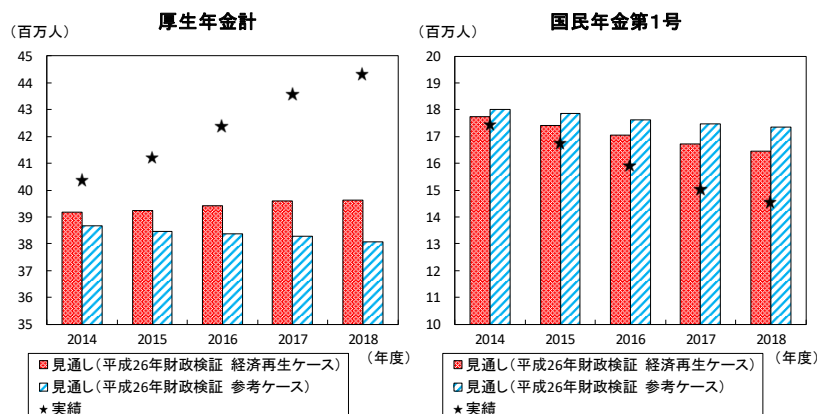


¹⁶ 将来推計人口(平成 24 年 1 月推計)

○被保険者数

被保険者数について、平成30(2018)年度の実績を平成26年財政検証における将来見通しと比較すると、厚生年金計では実績が大きく上回っており、国民年金第1号被保険者では実績が大きく下回っている(図表14、本文図表3-2-19)。

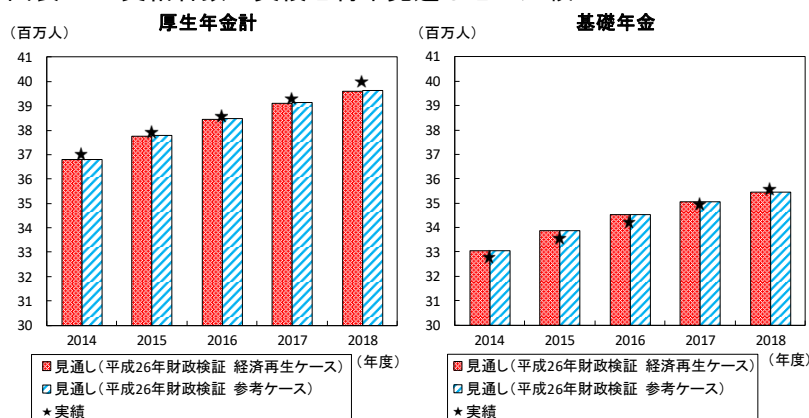
図表14 被保険者数の実績と将来見通しとの比較



○受給者数

受給者数について、平成30(2018)年度の実績を平成26年財政検証における将来見通しと比較すると、厚生年金計、基礎年金ともに実績が将来見通しをやや上回っている(図表15、本文図表3-2-22)。

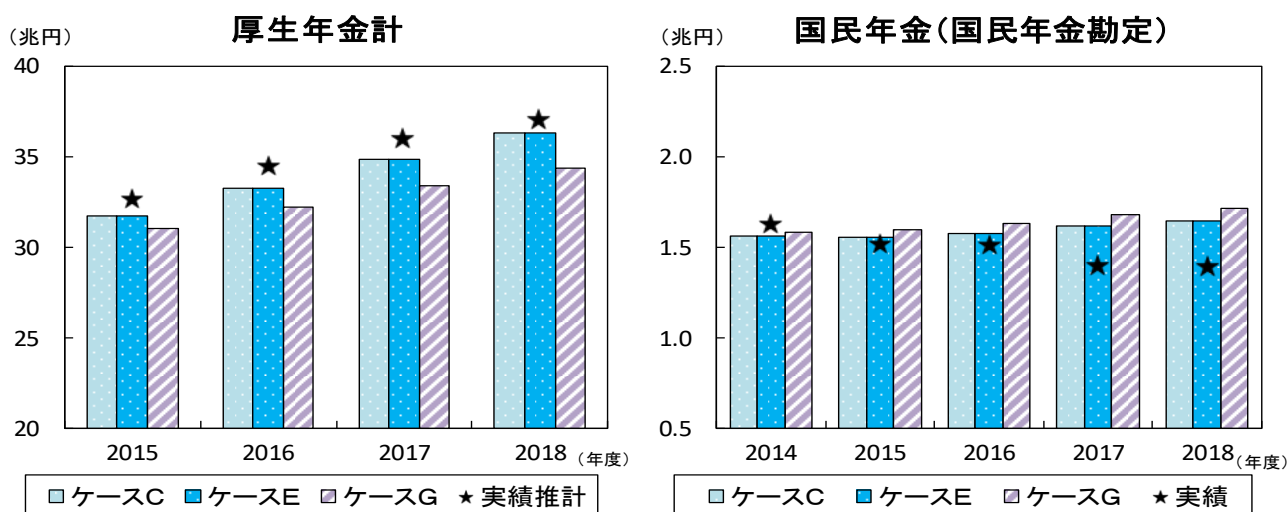
図表15 受給者数の実績と将来見通しとの比較



○保険料収入

保険料収入について、平成30(2018)年度の実績を平成26年財政検証における将来見通しと比較する¹⁷と、厚生年金計では実績が将来見通しを上回り、国民年金(国民年金勘定)では実績が将来見通しを下回っている。これは、厚生年金計では、被保険者数の実績が将来見通しを大きく上回り、国民年金(国民年金勘定)では被保険者数が将来見通しを大きく下回っていることによる(図表16、本文図表3-2-24)。

図表16 保険料収入の実績と将来見通しとの比較

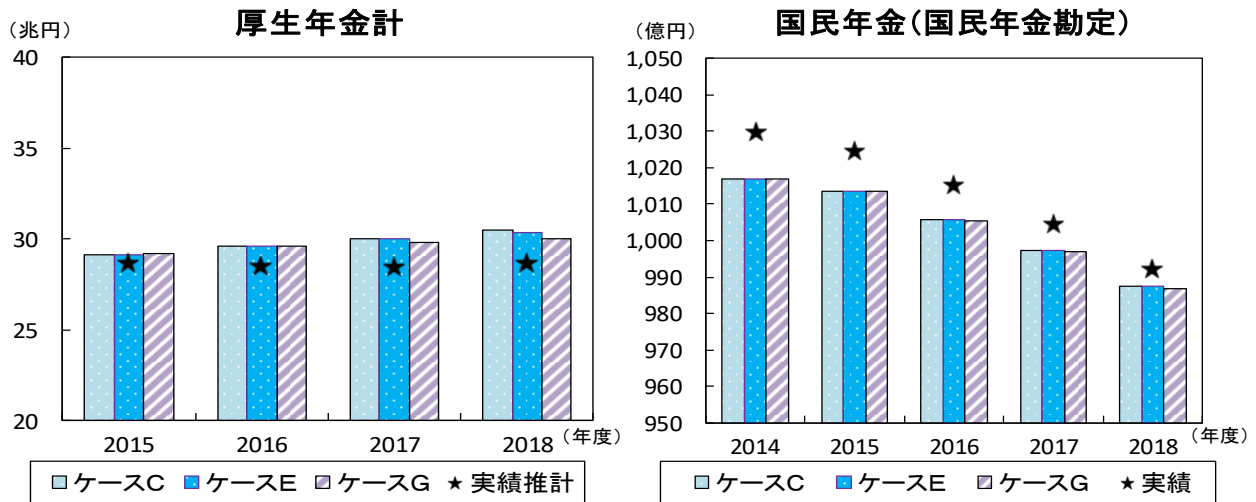


¹⁷ 比較対象として、平成26年財政検証のケースA~Hのうち、ケースC、ケースE及びケースGを例示として扱っているが、年金数理部会として、これらのケースを基本ケースとして位置付けたことを意味するものではない。

○給付費

給付費について、平成 30(2018)年度の実績を平成 26 年財政検証における将来見通しと比較すると、厚生年金計では、年金改定率の実績が将来見通しより低いことから、実績が前年度に引き続き将来見通しを下回っており、ケースC及びケースEとの比較においては、その差は拡大している。国民年金（国民年金勘定）では前年度と同程度、将来見通しを上回っている（図表 17、本文図表 3-2-29）。

図表 17 給付費の実績と将来見通しとの比較

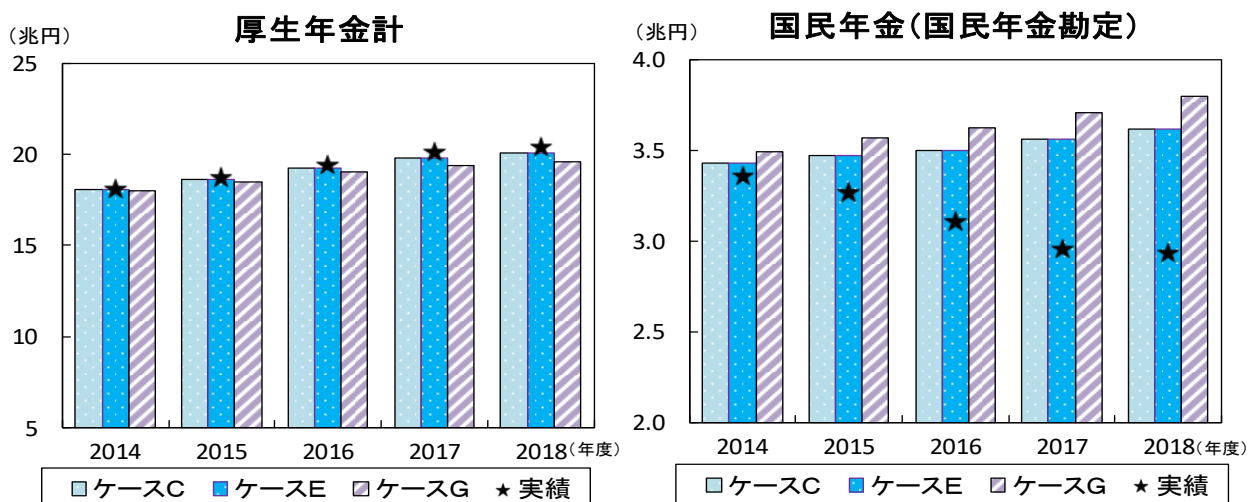


注. 国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者に係る付加年金等の国民年金独自の給付に係るものであり、基礎年金及び基礎年金に相当する旧法の給付を含まない。

○基礎年金拠出金

基礎年金拠出金について、平成 30(2018)年度の実績を平成 26 年財政検証における将来見通しと比較すると、厚生年金計では実績が将来見通しを上回り、国民年金（国民年金勘定）では実績が将来見通しを大きく下回っている。全制度共通の基礎年金拠出金単価は実績が将来見通しを下回る一方、基礎年金拠出金算定対象者数は厚生年金計では実績が将来見通しを上回り、国民年金（国民年金勘定）では実績が将来見通しを下回ったことによる（図表 18、本文図表 3-2-33）。

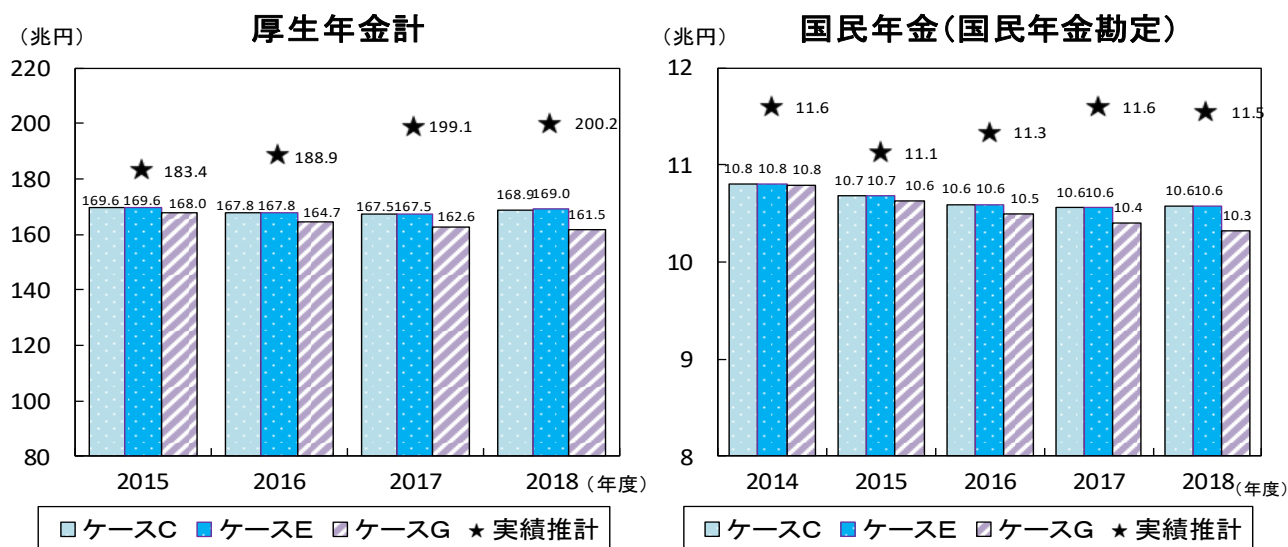
図表 18 基礎年金拠出金の実績と将来見通しとの比較



○積立金

積立金について、平成 30(2018) 年度末の実績を平成 26 年財政検証における将来見通しと比較すると、厚生年金計においても国民年金（国民年金勘定）においても実績が将来見通しを上回っている（図表 19、本文図表 3-2-38）。

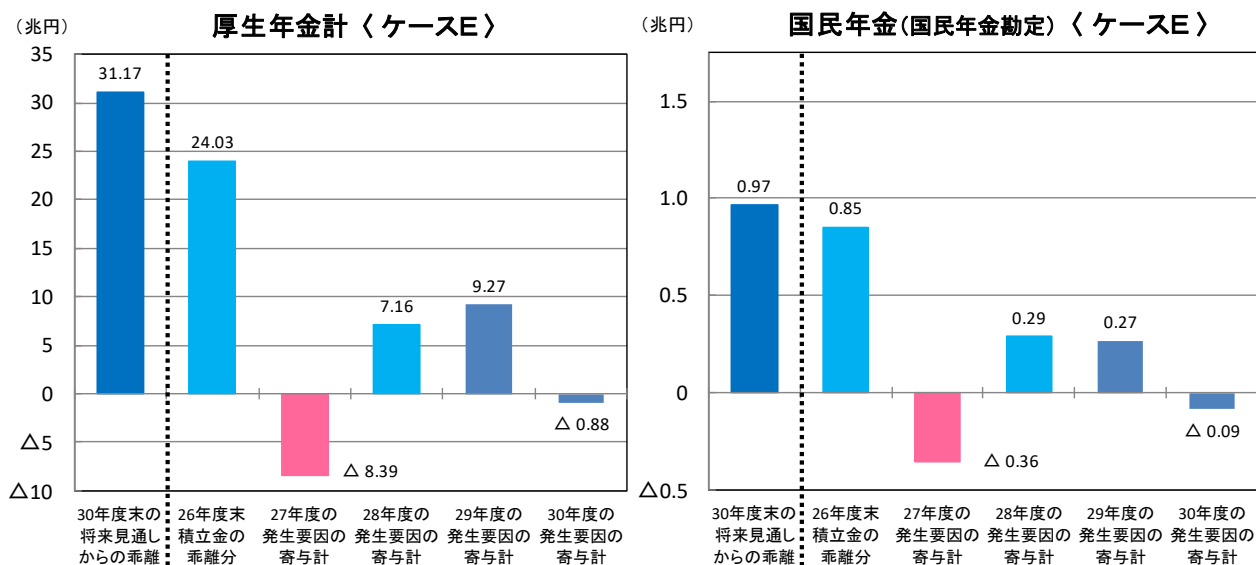
図表 19 積立金の実績と将来見通しとの比較



○積立金の乖離分析

厚生年金計及び国民年金（国民年金勘定）の平成 30(2018) 年度末積立金は、実績が将来見通しを上回っているが、これは、平成 26(2014) 年度末の積立金¹⁸の実績と将来見通しの乖離による寄与が大きいことに加え、平成 28(2016) 年度及び平成 29(2017) 年度に係る発生要因の寄与計がプラスとなっていることによる（図表 20、本文図表 3-4-2）。

図表 20 積立金の実績と将来見通しの発生年度ごとの乖離状況



¹⁸ 共済組合等の平成 26(2014) 年度末積立金は、厚生年金相当部分の推計値を用いて分析している。

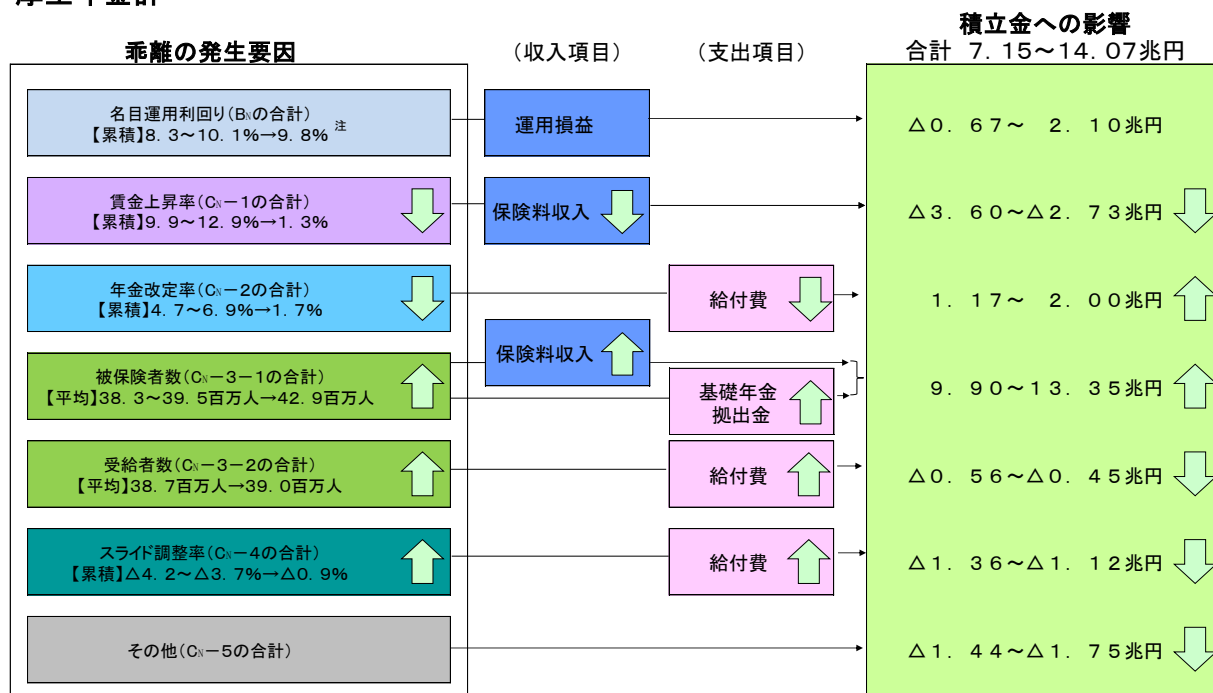
平成 27(2015)年度から平成 30(2018)年度に生じた乖離を発生要因別にみると、厚生年金計の積立金の乖離 (7.15~14.07 兆円) は、主として賃金上昇率の乖離による保険料収入の乖離 (△3.60~△2.73 兆円) と被保険者数の乖離 (9.90~13.35 兆円) によるものであり、また国民年金 (国民年金勘定) の乖離 (0.12~0.36 兆円) は、主として名目運用利回りの乖離 (△0.24~△0.06 兆円) と被保険者数の乖離 (0.17~0.18 兆円) によるものである (図表 21、本文図表 3-4-5)。

次に、平成 26 年度末の積立金の乖離分 (厚生年金計 24.03~24.57 兆円、国民年金 (国民年金勘定) 0.85~0.87 兆円) は、主として名目運用利回りの乖離 (旧厚生年金 16.26~16.28 兆円、国民年金 (国民年金勘定) 0.93 兆円) によるものと考えられる。

したがって、平成 26(2014)年度から平成 30(2018)年度までの通期で見ると、平成 26 年財政検証の将来見通しと実績の乖離は、厚生年金計、国民年金 (国民年金勘定) とともに、大半が名目運用利回りの乖離と被保険者数の乖離によって生じたものであると言える。

図表 21 積立金の乖離分析の結果 (平成 27(2015)年度~30(2018)年度発生分)¹⁹

厚生年金計

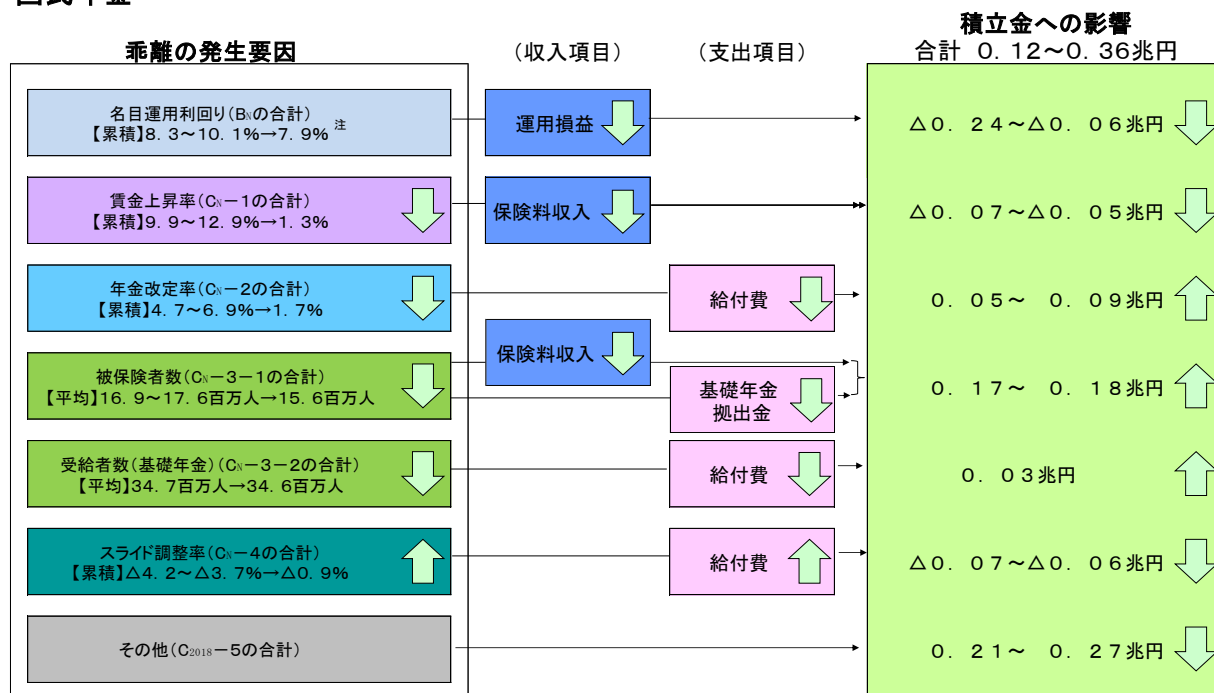


注 実績推計

¹⁹ 平成 27(2015)年度から平成 30(2018)年度までに発生した乖離を要因別に取り出して集約し、ケース C、ケース E、ケース G のうちの最大値及び最小値を表示したもの

図表 21 積立金の乖離分析の結果（平成 27(2015)年度～30(2018)年度発生分）（続き）

国民年金



注 実績推計

○厚生年金に係る財政状況の評価

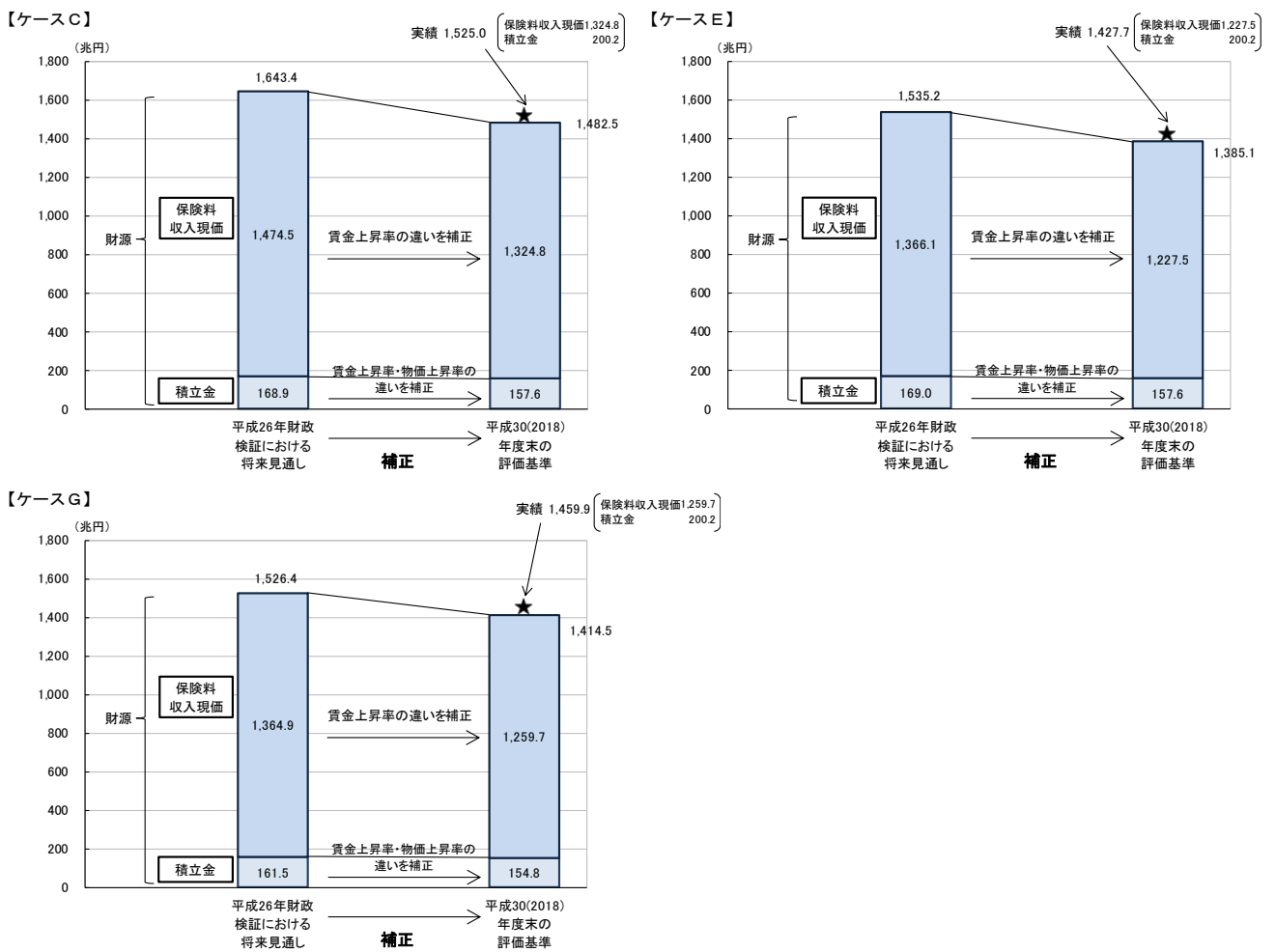
年金数理部会では、積立金の乖離分析のほか、厚生年金について賃金上昇率及び物価上昇率の実績と財政検証における前提との乖離を補正した「評価の基準となる積立金額(推計値)」を算出し²⁰、これと積立金の実績との比較も行った。その際に、これらの差額について、財源(国庫・公経済負担を除く)の全体との比較を行った(図表 22、図表 23、本文図表 3-5-1)。

図表 22 平成 30(2018)年度末における厚生年金に係る財政状況の評価

	ケースC	ケースE	ケースG
	兆円	兆円	兆円
積立金の実績 ①	200.2	200.2	200.2
評価の基準となる積立金 ②	157.6	157.6	154.8
積立金の実績と評価の基準となる積立金額(推計値)の差 ③=①-②	42.5	42.5	45.4
財源(国庫・公経済負担を除く) ④	1,482.5	1,385.1	1,414.5
財源(国庫・公経済負担を除く)に対する 積立金の実績と評価の基準となる積立金額(推計値)の差の比率 ③/④	% 2.9	% 3.1	% 3.2

²⁰ 「評価の基準となる積立金額(推計値)」の算出については、本文第3章第5節を参照。

図表 23 平成 30(2018)年度末における厚生年金に係る財政状況の評価



平成 30(2018)年度末における厚生年金の財政状況について、ケースC、ケースE及びケースGで分析を行った結果、積立金の実績と「評価の基準となる積立金額（推定値）」の差額は財源（保険料と積立金）との対比でプラス 2.9～3.2%となっている。

平成 26 年財政検証の将来見通しとの比較では、平成 30(2018)年度末時点で財源に余裕が生じているとの結果になったが、令和元年財政検証では、こうした現状を織り込んで将来見通しが作成されている。令和元年財政検証の結果が既に公表されている中、平成 26 年財政検証の結果と比較するのは、長期的な制度である公的年金においては、原則として 5 年ごとに実施される財政検証の間の 5 年間について実績を将来見通しと比較・分析し、総括することが不可欠と考えられるからである。今後、本報告書で確認された事実関係を十分踏まえつつ、詳細な分析等を行っていくことになる。

また、今後令和元年財政検証の将来見通しと実績の比較を行っていく中で、例えば国民年金第 1 号被保険者が減少し厚生年金被保険者となる傾向が国民年金の持続可能性を高め、基礎年金の給付水準の低下抑制に寄与する可能性といった観点からも毎年の制度運営の動向を注視していきたい。

いずれにせよ、年金財政の観点からは、人口要素、経済要素等いずれも短期的な動向にとらわれることなく、長期的な観点から財政状況の動向を注視すべきである。